

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2022年 6月 20日

静岡県知事

川勝 平太 殿

提出者 山根 祐治

住 所 静岡県富士宮市山宮3765-15

氏 名 株式会社富士山ポーター

代表取締役 山根 祐治

電話番号 0544-58-7596

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

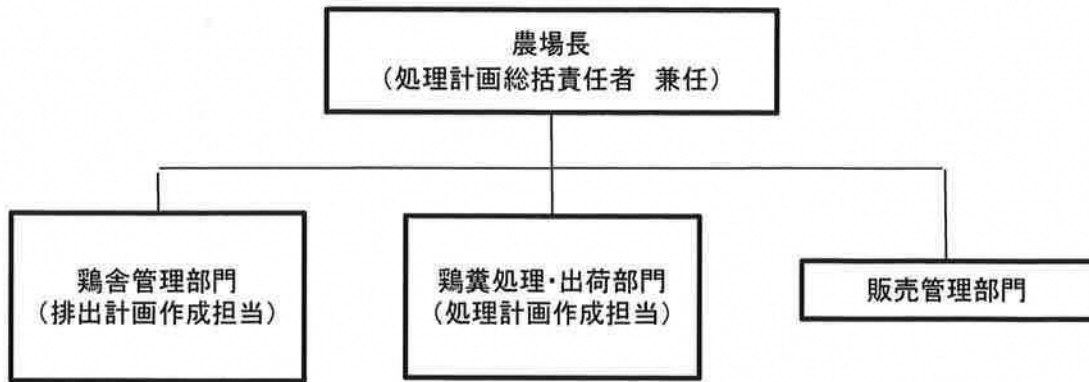
事業場の名称	株式会社 富士山ポーター
事業場の所在地	静岡県富士宮市山宮3765-15
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	0124 養鶏業
② 事業の規模	採卵鶏140万羽
③ 従業員数	75人（令和4年1月）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	鶏舎内ベルト上に堆積した鶏糞を定期的に場内発酵施設に搬送 →発酵処理（1、2次発酵） →計量・袋詰

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和 3 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	鶏糞	動物の死体
	排出量	38,600 t	100 t
	(これまでに実施した取組) 飼育羽数に変動がないため、毎年ほぼ同量が排出されるが、令和2年度は卵価低迷のため予定より早く鶏を出荷したロットがあり鶏糞の排出量が少なくなった。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鶏糞	動物の死体
	排出量	39,800 t	100 t
	(今後実施する予定の取組) 飼育羽数に変動がないため、毎年ほぼ同量が排出される。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 鶏糞に異物が混入しないよう分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状と同様

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鶏糞	動物の死体
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	14,800 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 発酵製品の外部販売		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鶏糞	動物の死体
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	16,000 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 現状と同様		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鶏糞	動物の死体
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	23,800 t	100 t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鶏糞	動物の死体
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	23,800 t	100 t
(今後実施する予定の取組) 現状と同様			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鶏糞	動物の死体
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鶏糞	動物の死体
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鶏糞	動物の死体
	全処理委託量	0 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鶏糞	動物の死体
	全処理委託量	0 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			